
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第11、議案第59号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第59号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） それでは、33ページの8款1項目の4節、災害対策費について、ちょっと質問させていただきたいと思います。今回、システム導入であったり備品の購入であったりで、補正の予算組まれておりますが、災害の時の罹災届を出す為のシステムの導入だという説明だったかなと思います。それで、このシステムの事についてのちょっと関連質問になるんですが、もう既に運用されているものとして、メルポコというシステムを運用されていると聞いております。で、つい最近のですね、9月1日の防災訓練の際に、このメルポコを使って参集するという訓練があったと聞いておりますが、その時7時半に集合して、7時45分位には解散になったというふうに聞いているんですけども、その時間的なものというのが、合っているかどうか確認させていただきたいんですけどいかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 関連質問でありましたので、メルポコの関係ですね。職員の参集の為に、必要なことを携帯ですか、スマホで連絡するものでございます。防災訓練におきましては、メルポコ・・・、携帯の所に発信をいたしまして、7時半に災害があったというような、想定の中で参集の訓練をいたしました。全ての職員が全部終わった・・・、登庁し終わったというのは、ちょっと正確なあれは・・・、今、持っていないんですけど、8

時前ということで、7時40分とか、そういうことの間じゃなくて、8時までに参集が完了したというようなことで、報告を受けております。

○1番（田中道源君） さだかな時間はわからないということでしたので、こちら私の聞いてる話で話させていただきたいと思えますけれども、大体45分くらいに解散をしたと聞いております。で、その際にですね、昨日の一般質問、深澤議員の一般質問の中で触れられていた、町長が来られたのか、という事に対しまして、7時52分くらいに来られたよというお答えだったと思うんですけれども、私の聞く感じではですね、この参集の訓練には町長参加されていないというイメージなんですけれども、それは、いかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 参集の訓練というか、うちの方で町長に連絡して、町長が自宅から、役場に来るということで、それは7時52分であったということでありますので、うちも全く、なんといいいますか、うちの方が連絡していない云々ということでは無くて、7時52分には登庁は完了しているということです。

○1番（田中道源君） 一応ですね、参集訓練の内容としまして、職員安否確認システムメルポコというものによって、連絡したことによって登庁してきてっていうふう書いてあるんですけれども、いわゆるこのメルポコというシステムを、ちゃんと使えるかどうかの訓練ということになるかなと思うんですけれども、このメルポコを該当している方々全員ちゃんと導入しているのでしょうか。それ確認させていただいてよろしいですかね。

○総務課長（高橋良延君） メルポコを一部受信できない方というののもいるということを知っておりますので、その方については直接連絡という形になると・・・。

○1番（田中道源君） それでは先ほどの町長でございますけれども、まず、メルポコを導入しているのかどうかということと、もし、それが繋がらなかった場合、直接連絡することでしたけれども、それを、連絡がついたのかどうか、それちょっと教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） 町長については直接連絡ということでしたしてございまして、連絡はいたしております。

○1番（田中道源君） それでは、先ほどの、終わった時間っていうのは定かで無いってことでしたけれども、町長が解散した時に、いなかったってことは、私聞いてるところなんですけれども、それについての事実かどうか教えていただけますか。解散時に町長がいらっしやったのか、いらっしやってなかったのか。それとも来ないということを、既に把握していて、何をしていたのかっていうのを把握した上で解散したのか。これを教えていただけ

います。これ事実だとしますと、本当に、災害対策本部の本部長である人が、ちゃんと出来ていないよという状況のまま、今までも、過ごしてきたとするのであればですね、今、副町長もいない中、町民をものすごい危険な状態に晒しながら、今まで来たことだというふうには言わざるをえないなと思います。本当に、事の重大さってものを認識していただきまして、しっかりと運用していただきたいなと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 町長にメルポコ確認しなくていいですか。

○1番（田中道源君） せっかくですので、課長は、いろいろ御答弁いただいたんですけども、町長自体このメルポコというものをどういう風に活用・・・、使い方とかわかっているか、教えていただけますか。

○町長（長嶋精一君） 私の所には、確かに個別に到着しております。そして、今までのこの訓練以外にも全ての大水とか災害のときには、即、駆けつけて指揮をとっております。以上です。

○議長（藤井 要君） 田中君、最後でお願いします。

○1番（田中道源君） はい、わかりました。今、町長のお答えとして、メルポコは導入されているというふうにお聞きしましたが、私が聞いている話としては、導入がされていないというふうに聞いております。今ちょっと、情報ですね、相違があるんですけども、まさか町長が嘘つくなんて事は無いと思いますので、どっかの機会ですとね、この9月1日、というか、今日の時点で、メルポコがちゃんと導入されているかどうか、確認させていただくような機会があるかもしれませんけども、その時はどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に質問ございますか。

○5番（深澤 守君） その近辺で質問させていただきたいと思います。31ページ30ページですね、依田邸の・・・、14節工事費と10節の需用費修繕費ですかね。これの発注方法、教えていただけますか。入札なのか、随意契約なのか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 14節の工事請負費につきましては、基本的に金額がありますので、入札の予定でおります。10の需用費につきましては、修繕の関係になりますので、そちらの方で金額の中でいろいろありますので、その中では、随意契約の事もあり得ますので、今後の発注形態を確認していただければと思います。

○5番（深澤 守君） 20ページの2款の14節の工事費、伊豆箱根の解体の件ですが、これ所有者と構造はどのようになっていますか。おたずねいたします。

- 総務課長（高橋良延君） 20ページですね、旧伊豆箱根鉄道の船舶事務所については、平成15年に松崎町に寄付を受けたものでございまして、松崎町が所有しているということでございます。こちらについては、非木造ですね、ということで・・・。
- 5番（深澤 守君） 関連の質問させて頂きたいんですけど、これ今、多少傷んでいるということをお先ほど説明ありましたが、周りにあんまり住宅もない・・・、ちょっと波止場のところにぽつんと建ってるっていう現状があるんで、これ、今慌てて、解体しなくてもいい予算だと思うんですが、なぜ、この、解体を急ぐ必要があったのか、御答弁いただけますか。
- 総務課長（高橋良延君） 解体を急いでいる云々ということとはございませんが、やはり危険な建物がある、あそこは、港湾の所で、誰でも立ち入れるという所でもありますので、その所については、近くに海洋センターもございまして。そういった中で、危険な建物、そういう所については、やはり今、利用も無いものですから、まして建物利用者もあそこはないものですから、この機会に解体という判断をさせていただきました。
- 5番（深澤 守君） その上ですね、1節の17節に庁用車の購入費が132万6千円入っていますが、これどのような車を購入するのでしょうか。
- 総務課長（高橋良延君） 同じく20ページですね、こちらについては、軽貨物を購入する予定でございまして。今、ようするに更新ですね、今、取り替えようとしている車は、平成15年に購入した軽貨物があるわけですけれども、こちらの方は、かなり老朽化と申しますか、修繕箇所も多くなっておりますので、新たにここで軽貨物を更新するという形でございます。
- 2番（鈴木茂孝君） 30ページの11ですね、10の需要費です。修繕料についてですけども、絹屋の修繕ということですけども、整備内容が廊下の床の補修改修、階段部分の外壁、温泉施設と絹屋の通路整備、それから排水管の浄化槽への接続、配水管の接続ということで5点ですけども、これで全てということよろしいですか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 今回、補正予算に計上させていただいてる部分については、今の項目で計上させていただいてございます。
- 2番（鈴木茂孝君） これ以上絹屋を改修するという予定はないということよろしいですか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 現時点で、浴場の方を開業させるに当たっての改修という面においては、現時点ではその・・・、絹屋の改修の形で終了する予定でございまして。

- 2番（鈴木茂孝君） 旧依田邸の温泉の工事ですけれども、現時点ですとか、そういうことで、大きな計画が見えない。昨日お話ししたんですけれども、ここが傷んでるからじゃここやるんだと、大きな計画の中で絹屋をどういうふうな方向性でもっていくのか。だから、やろうかっていうことじゃなくて、今、傷んでいるところをとりあえずやるという方向性ですと、またさらにこれは、こうしたいねっていう事が出てくるんじゃないかと思うんですけれども。で、私も、先日、大沢の地区の方々の絹屋を片付けるところに、一緒に行ってお手伝いしたんですけれども、この部屋自体が、かなり傷んでますね。畳であるとか、そういうものがかなり傷んでいると思うんですけれども、その辺は直す予定はないってことですか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 今のところ、絹屋を前回のような・・・、宿泊施設として使う予定は全くございませんので、今回は一階部分を修正するというので、工事費をあげさせていただいております。今言った畳とかの消耗的な部分につきましては、現時点では、直す予定もっておりませんし、今後についても、絹屋自体の使い方が、もし今後変更するようなケースが出てくるとしたら、またちょっと、その時は、検討の余地があるかもしれませんが、今現時点、温泉施設の休憩所として、使う分につきましては、2階部分はまだ、綺麗だもんですから、1階部分と雨漏りの部分をしっかり直して、1階部分の利用ができるような形にするというのが今回の計画になってございます。
- 2番（鈴木茂孝君） 4時間でお金3千円いただくんですよね。無料ではないという事ですよね。これね、絹屋のお部屋です、個室です。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 今回のオープンにつきましては、そのところは無料開放する予定でございます。
- 2番（鈴木茂孝君） この後の予定ですけれども、今回はそうかもしれませんが、その後、令和4年からですか、4時間3千円ということで、令和4年の予算には計上されてますけれども、ようするにその時には、お金をいただいて、お客様を入れるって事ですけれども、それに耐える今の状況だと思っておりますか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 現時点では、フルオープンであそこを使っただくような計画でございます。で、令和4年度以降につきましては、今度は個室としての活用を考えるという計画になっているものですから、空間としての個室の占用ということで、お金をいただく方針であります。
- 2番（鈴木茂孝君） 例えば、今はですね、個室になっていますけど、あれは皆さんでだ

だだっというような形のイメージなんですか。

- 企画観光課長（深澤準弥君） 一応、ドアを閉め切らないという条件の元で、使ってもらような、方針であります。
- 3番（小林克己君） 同じく30ページの3款1項3目18節の観光振興対策事業の確認ですけども、先ほど、クーポンで1泊3千円と言われました。これは1グループ3千円でしょうか、それとも1人3千円でしょうかという質問と、あと・・・、じゃあ先にそちらで・・・、お願いします。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 1人3千円の予定でございます。
- 3番（小林克己君） 32ページ7款1項1目18節の会議研修会負担金12万9千円、この内容を説明してください。
- 産業建設課長（新田徳彦君） 32ページ7款1項1目の18節、一番下の会議研修会負担金12万9千円の内容についてのご質問でございます。この内容につきましてはですね、チェーンソーの特別教育講習会の負担金、これが3人分、それから、あと、草刈機の刈払機取扱作業安全衛生教育の講習会、こちら5人分の講習会の負担金となっております。こちらを要求させてもらいましたのは、風水害なんかで倒木がありますと我々職員・・・、業者に委託しないでですね、当課の職員が現場に行ってチェーンソーを扱ったりとか、また、草刈り機を使って作業なんかもしたりするものですので。これは7月に、会計年度任用職員が、ちょっと草刈り機を使っていて大怪我をした経過もあるものですから、その予防・防止ということで、職員のための講習会ってということで、予算を計上させてもらった次第でございます。
- 3番（小林克己君） 今の説明ですと、今まで有資格者じゃなかった方が、施工されていたという感じに取れますので、是非、資格を持った人が、そういう現場に当たって欲しいと思いますので、是非、しっかりとした研修を行って来て欲しいと思います。以上です。
- 7番（高柳孝博君） 21ページの2款20項のところですけど、先ほど環境改善センターとか、そういったところの工事であるよって聞いたんですが・・・、これは、コロナ対策でやられるのかなって気がします。その工事の詳細・規模等がわかりましたら・・・。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 今、現在、Wi-Fiの通じる場所というのが、限定されておりました、今後、コロナの対策において、分散業務をやる場合に部屋を分けたりとかするケースがございますので、そういった場合に、環境センターとか、会議室とかいろんな所を、広くWi-Fiが設置できるようになって、なおかつ、Zoom会議なんか最近増えて

ますので、そういった所に対応出来るような形にもしたいという整理でございます。

○7番（高柳孝博君） できれば、学習センターのところも、例えばパソコンの講習会みたいなのできるような時に・・・、今までネットワーク環境がないものですから、ネットワークをつかった講習会みたいなのできなかったんですね・・・。今後、だから、そういったのも使えるような・・・、コロナの時はもちろん、そっち優先で、ソーシャルディスタンスを取らなければいけませんので、そちら優先だと思いますけれど、是非、それは良いことだと思いますので、是非、講習とかなんかでも、十分使えるような・・・、出来れば、講習に向けたホワイトボードであるとか、そういうのは、将来ね、今すぐは入らないとしても、そういうのがあると、これからのICTのリテラシーっていうのを上げるという意味で有効だと思いますので、そのあたりもまた是非、検討お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今後、やっぱり、新しい生活様式とか、新しい働き方という中で、対応していく必要はあると思いますので、5Gの時代も来るということで、そういった事に、徐々にですけども、対応していく事にはなると思いますので、その節はよろしくをお願いします。

○7番（高柳孝博君） ちょっとページは、ずれるんですけど、34ページですかね、34ページのギガスクールのところなんですけど、教育委員会の方をお願い・・・、ギガスクールの方の規模っていうんですかね、そういったものがわかっていけば、例えば、教室であるとか、全校舎いくとか、LANの規模とか何かわかったら・・・、今どこまでその今回の補正予算の中で見られてるか、わかる範囲で結構です。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） ギガスクールの方の通信環境の整備につきましては、普通教室を・・・、例えば理科室ですとか音楽室ですとか、特別教室の方にもアクセスポイントは設置する予定であります。

○5番（深澤 守君） 20ページの2款の18節の公共交通事業支援事業の140万なんですけど、これ松崎の業者かタクシーっていう話なんですけど、業者が大体、何社ぐらいなのか、140万の積算の理由を教えてくださいませんか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 業者はですね、東海自動車、そして伊豆バス、伊豆バスはタクシーもやっております。土肥交通、そして介護タクシーをやっているさとづくり総研になります。内訳についてはですね、バス会社が基本額30万円プラス町内の運行車両1台につき3万円です。タクシーにつきましては、1事業者10万円、所有車両1台につき1万

円という予算額で出させていただきます。

- 1番（田中道源君） 先ほどの鈴木議員の質問のちょっと関連なんですけども、旧依田邸の温泉設備の件ですね、先ほどの絹屋の畳の件なんですけども、あれでそのまま行くのかっていうのを確認したかったんだと思うんですけども、その3年後に収益を頂きながら個室として使っていくっていう時も、今のままで行くのかってところを確認したかったんだと思います。その時に、今のは、これではできないから畳変えさせてくださいっていう、また予算っていうのが、上がってくるんじゃないかっていう危惧をされての話かと思うんですけども、私もそこ確認したいので、お聞きしてもよろしいでしょうか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 今の現状ですと、そこまでの工事は、予定にございません。今言った、その集金するについても、今後の収益の検討状況によって、一応上げさせていただきますが、今後そこが必要ないということであれば、当然お金については、取らないケースも考えられますので、ケースバイケースでやっていくことにはなるんですが、今の現状で、収入を求めるところというところが、ニーズに応じて個室の用意をする必要があるのではないかと、ということで、今回の令和4年度以降についての収益ということで上げさせていただきます。
- 1番（田中道源君） 再三にわたってですね、一般質問等でも言わせていただきましたけども、どうしてもこの今の当局のこの事業の進め方というものが、実施設計から始まり、お風呂を作りっていう形で、これもここまでやってしまったから、後から出てきた問題、引くに引けない状態で、今に至っているのが現状かなと思います。最初からわかっている、総工費ってのがこのぐらにかかるといってのが、ちゃんとわかった上で、そこまでかける事業じゃないよねっていうのがあってから、実施設計なり始めるのが筋だと思うんですけども、もうここまで来てしまうとですね、ここまでかけてしまったお金をドブに捨てることはできないよねって事で、次から次へと来るこの補正予算っていうものに、仕方ないね、仕方ないねで賛成せざるをえない状態で、この議会に上がってきているっていうのが現状かなと思います。今回も、これ、通さない訳にはいかない案件ばかりだと思うんですけども、このやり方っていうのが、今の当局のやり方として、診療所もしかりそうですけど、本当に問題じゃないかなと思います。今一度ですね、この予算の組み方というもの、お金の使い方って事に、誰のためにやるのか、何のためにやるのかってところしっかりと、謙虚に考えていただいでですね、自分のお金を使うかのように考えて使ってほしいなと思います。それちょっと町長に、その・・・、今の私の話に対して、気持ちをお聞かせいただ

きたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） これは、この補正予算の関係ですか。この質問は・・・。

○議長（藤井 要君） 使い道・・・、次から次へとやるのは好ましくない・・・。

○町長（長嶋精一君） 診療所についてもですね、もうやらざるをえないんだってところで、やっているじゃないかということ、常に田中議員は言うておりました。決してそうではなくてですね、物事を始める時にはね、何年の何月に開始したいということで、スタート切るわけですよ。どこもそうです。だから、それにむかって、いろんなことでこれが足りない、これが必要だということ、練るわけです。それについて、見解の相違というのが、あったかもしれません。しかし、もう、これは、やらざるをえないんだというようなことで、やってきたことはございません。それは、田中議員が、声高にね、ここで、おっしゃって、あたかも、自分の・・・、我々がですね、血税を無駄にしているような事を言いますけれども、決してそんなことはありませんよ。

（○5番（深澤 守君） 「詭弁だ。」）

○1番（田中道源君） 血税を無駄にしてないっていうのの捉え方が、ちょっと見解の相違あったかと思えますけれども、私たちというか・・・、去年のですね、500万円の補正予算を削った時には、本当だったら過疎債使えるところが、一般財源になって、あんたがたが責任取れるんですかっていうお怒りの言葉いただきました。でも今回出てくるのは、一般財源を使う1,200万の話でございますし、しかもその内の、配電盤の事に関して言うならば、この工事が始まって、つけてから、やっぱりこれじゃだめだよねって話だと思うんです。これを、そのやり方っていうのは、いたしかたのない、別にこれは順当にやっておることなんだと言うのであれば、私と見解の相違っていうのがあると思います。私は、最初のうちに、詰めれるだけのものを詰めた上で、これ以上かからないよと、いうところからの、工事してたら中が崩れていたっていうのは仕方ないと思いますよ。でも、今上がっているものっていうのは、事前に予想できた事って結構あるんじゃないかなと思います。それすら、いいんだっていうのであれば、やはり、見解の相違は、もちろんあると思いますし、それを通そうとする町長は、どうなのかなっていうのを、すごく疑問に思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 町長の答弁、どうします、町長。いいですか。

無ければ、他に質疑はございませんか。

○5番（深澤 守君） 先ほど、田中議員の予算のつけ方みたいなものが、質問がありまし

たけど、個別の話ではなくて、全体的な事で、質問させていただきたいと思うんです。予算の組み方の問題なんですけど・・・。私、昨日、避難タワーの質問させていただきました。避難訓練を行っているとか、避難経路の整備をしてるっていう内容をいただいたんですが、具体的な整備計画の話っていうのは一切なかったと思うんですね。で、安全、安心のまちづくりをし、住民の命を守る・・・、避難タワーの整備を早急に進める必要があると思っています。必要な予算をしっかりとつけることが、予算編成の重要な事だと思っています。今回の補正の予算で、必要な予算を切ったということはありませんでしたか。お答えいただけますか。

○総務課長（高橋良延君） 今回の補正に上がってきたものは、各課の方でしっかりと事業を精査して、それでコロナ対策含めてこれをやるというようなことで、上がってきて、査定をして、この補正予算であげてきたということですので、他何か切ったとか云々、大事なものを切ったとかということはございません。それとタワーの・・・、今、アレがありましたけども、避難タワーについても総合計画の実施計画については、しっかり計画を立てておりまして、ただその建てる場所の選定にあたっては、やはり、そのところはしっかりと、ちゃんと精査して行かなければ、どこでも建てていいということではありませんので、そこはしっかりと精査して、しかるべきところに設置をしていくということで、総合計画ではしっかりと計画に入れております。

○5番（深澤 守君） これ質問じゃなくて、ちょっと要望みたいなことなんですけど。今、総務課長の答弁だと、必要なものを切ったという事は無いという事だったんですけど、やっぱ、後になってね、必要な予算を切って、不都合が生じるようなことがないようなことを、していただきたいと思って要望させていただきます。よろしくお願いします。

○8番（土屋清武君） 11ページ地方交付税、今回の場合に1,522万6千円ですか、補正ということなんですけども、全協の時に総務課長の説明が、交付決定の差額がまだ約2,200万くらいというように説明を受けたわけなんですけど、私の記憶が間違ってますか。それ、説明してたでしょ、ね。そうしますとね、町の中には要望するものがないの、そんな財源を何でとっておくだね。町民にサービスすることが行政でしょ。財源があるものを、何で、使わないですか。まず、それから回答して下さい。

○総務課長（高橋良延君） 本年度の普通交付税の関係です。今年度、普通交付税の決定額が、15億8,741万4千円で国から通知が来ました。それで、予算との余剰財源については、土屋議員がちょっと桁が違いまして、余剰財源、余裕財源については2億3,700万程、当

初予算と決定額に比べて、差がございます。じゃあ、それ何で使わなかったと、いうようなこともありますけれども、本年度9月のこの補正については、コロナの対策を中心とした補正におきまして、財源がほぼ国の交付金、地方創生臨時交付金が来ました。この国の交付金が、10分の10当てられます。この国の交付金で当てることができました。それと、あと、住民の要望等、各課に出てきてますけれども、それはコロナによっても経済対策であるとか、感染症対策、災害対策などやはりそこ、我々の方としてはきめ細かに一応予算を計上しているつもりでございます。それで、今回、そういった余剰財源については、また、今後必要な対策を実施する場合は、こういった財源を活用していきたいということで考えております。

○8番（土屋清武君） そんなことわかっていますけどもね、それじゃあね、地方交付税の中には現在の町道だってみんな維持管理していくに、必要ですからって基準財政需要額以外のものについては交付税である程度みてくれるわけですよ。町道真磯線はどうなってます。交通止めでしょ。どんかいかかっているですか。交通止めが・・・。今年の夏だって、ついこの間だって、観光客が写真撮りに行きたいとか、景色を見に、是非そこに行きたいということが、相当多くありましたよ。私にだって聞かれた事があるんですから・・・。私は、今のところ、申し訳無いけれども、通行止めにしてありますと・・・、こういうこと。もう1つは、町道の橋だったって、ちゃんとつければ・・・、町道でしょ、その交付税の中にも、それは請求してあるんでしょ。それをずうっと、やらないからじゃないかね・・・。だから、そういう所をね、町民が、要望したらそれに対応するのが、行政でしょ。それを財源は後に置いておいて、そして集めたときに、***と、そういう前に、行政は住民にサービスするのが、行政だと思うんです。

○産業建設課長（新田徳彦君） ただ今、町道真磯線の通行止めの関係でお話ございました。これにつきましてははですね、本来であれば、こういった工法で直すということで、予算要求したいところでもありますけれども、まず、7月に崩れまして、特に通行者の安全確保という観点からですね、中途半端な工事でやってしまって、また崩れて、人身事故になったら、一番最悪のパターンになるものですから。またこの秋、台風も来ると思います。そうしたことを、踏まえながらですね、全体的に今どういう工法がいいのかっていうのを、今うちの方で検討していますので、この真磯線につきましては、また改めてですね、補正予算か、また来年度の予算で上げさせてもらうかって事で、検討しているところでございますので、その辺はご承知おきます。

- 町長（長嶋精一君） 今、産業建設の課長が言いましたけれども、そういう方向でいきます。それで、あくまでも雲見区の方にもですね、説明に出向くつもりです。その時は、是非、土屋清武議員もお越しいただきたいと思います。こういう状態でおりますと、これは県とも相談しながらこういう方向で行きたいと思っております。しかと雲見区にも説明したいと思っております。雲見区長にも話しております。よろしく申し上げます。
- 8番（土屋清武君） そうしますと、今の話で行きますと、今年度いっぱいダメと、いうことだね、いつになるか・・・、見当がつかないわけかね。
- 産業建設課長（新田徳彦君） 現時点においてはですね、復旧の見通しの目処は立っていない状況でございます。
- 2番（鈴木茂孝君） ちょっと確認させて下さい。先ほどの依田邸の温泉施設の事なんです、休憩施設というのは、大沢温泉ホテルのロビーというのがありまして、そこに、さらに絹屋というのが加わるということでしょうか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 元の大沢温泉ホテルのロビーが、最初休憩所という話もあったんですけども、伊豆学研究会の方との話の中で、やはり温泉の休憩している方のいる場所を拝観させるというのは、どういった形なのかというような意見も議会の方からもちょっといただいた中で、やはり休憩施設で少し休みたいという方々がいらっしゃるだろうということで、今休憩施設を準備する中では、一応絹屋の部屋と今のまま・・・、先ほど来からお話あるように、予算を、血税をですね、無駄に使わないような形の中で、できる休憩施設ということで、長者の間と次の間っていう部屋もですね、休憩施設として使えるようにしていきたいと考えています。実は、もう1つ、作業小屋というのがございます、そちらについても、もうちょっとラフな形での休憩施設としてできないかというようなことも、先ほど来からも話がある、地域の方々とも、ちょっと調整をしながら、今考えておるところでございます。
- 議長（藤井 要君） ここで、暫時休憩いたします。

(午後2時10分)

- 議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時20分)

- 2番（鈴木茂孝君） 企画の課長におたずねします。先ほど長者の間とか、そういう所を

やるというお話でしたけども、そうなる今後長者の間やりたいよとか、そういうような工事費が上がってくるかと思うんですが、それは今、議会が言っているように、小出しは止めてほしいと、こういう計画があるから、今はこの段階だよっていうふうな話を言ってほしいという事と、ちょっと相反するんじゃないかなと思いますので、やっぱり、全体像を見せた上で、そういうような話をしていただきたいなというふうに思います。その件については、以上です。

それから、ちょっと別の件です。30ページの18節負担金補助及び交付金の観光振興対策事業・・・、コロナの1泊3千円の宿泊券についてですけども、これはこの前お聞きしましたら、予算がおり次第すぐやりますっていう話だったんですが、今、国の方で、G o T o トラベルというのがありまして、補助金が出ています。それに更に、町の方で3千円を足すということになりますと、かなりの補助金が落ちてきて、かなり安い金額で旅行が出来るという、宿泊出来るという話になりますけれども。それはですね、2月の1日ですか・・・、で終わりという形になってますので、その後は、もし、その町の補助金がなくなっていれば、全くの通常料金になってしまうということが考えられます。ですので、例えば、G o T o トラベルがある間は町の補助金を少し抑えて、2月1日以降は、例えば今3千円を予定しているのであれば、5千円にするとか、ちょっと傾斜をかけてやるとかっていう方法を、考えたらいんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今の提案もそうなんですけども、一応、G o T o トラベルとずらしてっていう方向も何度か議題に上がりました。ただ、G o T o トラベル、今、東京が除外されています。これは状況が、この9月、今月に、もう一度見直しをされるということなんですけど、早ければ今月から、遅くともこれから先、しばらくしてからは東京が・・・、除外が外れるという中で、今言ったような形で、G o t o トラベル、全国一律で競争になっているものですから、やはり伊豆に来てくださる、お客さんが、9月10月11月と実は閑散期に入ってしまう。その部分でどうしても、起爆的に今回3千円でいいので、やれないかというような事を観光業者さんからも聞いて、今回やる事になっております。今、言ったように、2月で終わった後、実は大安売りのセール期間が終わってしまうと、いったような形でG o T o もこれから春先まで続けるというようなことを、国の方は一応言っているんですけども、その先がちょっとみえない部分もありますので、そこについても、実際は、もう少し、観光業者もしくは観光協会とですね、詰めて、今おっしゃるような桜のシーズンにも重なりますので、その部分での誘客というか、そういう

施策についても、今後、ちょっと検討する必要があると思っておりますので、また色々と言ったような提案等ありましたら、是非ご協力いただければと思っております。

○6番（渡辺文彦君） 4点ほどお伺いしたいと思います。まず、最初1点目は、先ほどから議論でやってる絹屋の件ですけども、鈴木議員のお話ですと、ボランティアの方と絹屋を清掃したような、話を伺ったわけですけども、地域の方が今回、温泉施設開業にあたって、協力が得られるということで、そういう形で関わっていただいていると思うんですけども、地域の方々は、絹屋の修理に対してね、鈴木議員は畳が大分傷んでいたという言い方をしているわけですけども、その辺に対しての認識、地域の方の認識はどのようになっているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） 当日、ボランティアの方、来ていただきまして、そのいた方々も、実は大沢温泉ホテルゆかりの方々が結構、多ございまして、やはり、昔、働いていた方もいらっしゃるものですから、凄く、思い入れがあつて、この絹屋も大変良い部屋であったというような事はおっしゃっていました。多少、やはり、今の状況で清掃も・・・、絹屋の部屋を掃除したのではなくて、実は、廊下の部分にあった不要材をすべて出して、それを皆さんで、地域の方々・・・、中川地区なんですけれども、引き取りにきていただいたというような状況です。実際に中を見たときに多少の清掃は必要ですけども、今のままで、フリーで使う分には、使用には耐えうるということで、地域の人も良いだろうというようなことをおっしゃっていましたけれども、やはり、鈴木議員がおっしゃるように、対価をとって・・・、ということになると、ちょっと、確かに、そういう部分にはいかないかも知れない・・・、とは思いますが、今後、使い方については先ほど申し上げました通り、今後について、状況に応じて、お金を取るとらないも、今の現時点では、一応、計画・・・、採算の計画を立てる中では、そういった形で入れさせていただいておりますが、今のところそういった形で、これ以上の経費をかける予定は無いということでございます。

○6番（渡辺文彦君） 今の課長の答弁ですと、お金をいただくのにはちょっと問題があるかなっていう認識だと思うわけですけども、もしそういう認識であるならば、ここは思い切って手をかけたほうが良いと思います、僕は・・・。予算措置的な面でも、今後、今ちょっとお金、予算組んで、またっていうのはちょっと難しいのかもしれないけども、早急に12月開業に合わせてね、何とか対応できるような形でもって進めたほうが僕は良いと思います。何度も何度も、追加的な工事をするってことになると、ますます、議会の方として

も不信を募らせるんじゃないかと、僕は危惧するわけですが、その辺の対応は慎重にやっていただきたいと思います。

ほかの質問ですけれども、30ページの12節委託料なんですけれども、観光振興費の中に持続可能な観光構築業務委託ってのが450万ございます。これの内容をお願いいたします。それと、26ページですけれども、やっぱり18節の負担金補助金のところなんですけれども、医療機関は・・・、西伊豆病院ということで、理解しているわけなんですけれども、その医療機関等でもって・・・、薬局ってことでなんか上限120万円の補助ってことが出ているわけなんですけれども、どういう形でもって補助が出るのかね、その辺を確認したいわけです。ただ、申請さえすれば、120万円を上限にぽっともらえるのかどうかね、どういう条件の下で支給されるのかその辺をお伺いしたいと思います。もう1つ同じように、介護施設のところもやっぱりそういう問題がどっかあったと思うんですけど・・・、どこでしたっけね・・・。23ページのやっぱり18節ですけれども、真ん中のところの介護保険総務費のところ補助金というのがあって、介護福祉支援給付金ってのがございます。これもどういう・・・、この120万が上限ということになっているんですけども、どういう基準でもって支給されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず、最初の質問についてでございますけれども、地域と大学の共同によるサステナブルツーリズムの構築という計画がございまして、そちらの方を、新型コロナの影響によりまして、都市部からの観光客が激減してございます。その中で、地域内の交流が、低調になっておりまして、伊豆地域では大変大きな経済的影響を受けております。そんな中で、こうした先の見えない影響っていうのは、将来的にやっぱり先ほど来からの総合戦略の中でも話があるように、人口の減少やコミュニティーの分断を加速すると思われるという中で、本事業で現状と将来を踏まえながら、新しい観光のあり方、持続可能な観光のあり方っていうのを、国の方でも実は出しておりまして、それが2019年の段階で出ております。そういったことを踏まえながら、地域の特性を踏まえた持続可能性を探るということの中で、静岡大学が実は未来社会デザイン機構というのを構築しまして、その1つとして伊豆のサテライトキャンパスを伊豆市に作りました。先々月、7月の27日だったと思いますけれども、開所式を行いまして、そこで、伊豆地区の大学の無いところへ大学のアカデミックな文化を持ってきたいということで、その拠点を利用した中で、事業を進行していくと、その中の1つで松崎の三余塾という名前をつけさせていただいたということで、まず最初に松崎町でそういった事業が行えないかというような打診

がありまして、その打診を受けて、やる中で、ただ町と大学というだけではなく、やっぱり地域に根差したものをということで、観光業者、そして観光業者を取り巻く住んでいる方々のためにということで、今回、この構築を目指すということで、一応大学と町と観光協会とあと、先ほど話がありました、ジオガイド協会の方がございますので、その4者で持続可能な社会を目指す観光構築といったような包括連携協定を結ぶ方向で今、検討している状態です。ただ、進め方としましては、観光を中心にしたものでありますので、観光協会に事務委託をしまして、そちらでお金の管理等をしていただく方向で考えております。それ以外については、今言ったサテライトキャンパスである伊豆市の三余塾と松崎町役場をつなぎながら観光協会、ジオのガイドの協会と連携しながらそういったものを構築していく予定でございます。具体的にはこちらの方に、やっぱ大学の方から出向いていただいて、まずは先生方に持続可能な地域づくり、これから先、松崎町の観光というものは、どういった方向に行くのか、で、今の社会現況を学んでいただいた上で、どういった形が一番よろしいかというようなことも、レクチャーしてそれプラス、先ほど来もお話があるように、中学生とか高校生とか、大学生のフィールドワークで連れてきていただけるということです、そことの連携を図りながら、そういったものを模索していくシステムづくりをまずしたいというところでございます。

- 健康福祉課長（糸川成人君） 続きます、26ページの4款1項1目の保健衛生総務費の中の18節負担金補助及び交付金の中の、医療機関等支援給付金460万ということでございますけれども、こちらにつきましては、新型コロナの影響によりまして、医療機関、診療所ですね、診療所とか歯科医院とあと薬局・・・、町内に9箇所ありますけれども、そちらの方に対しまして・・・、計算方法としましては、一律20万円が基準金額になります。それに職員数かける一人5万円ということで、職員数の人数をかけまして計算をしております。一応、こちらの方の医療機関等につきましては、今のところ想定では、80万円の施設が1箇所、60万円の施設が3箇所、40万円の施設が5箇所ということで今想定をしております。で、もう1つの質問の方で、23ページ、3款1項8目ですかね、介護保険費の中の18節介護福祉施設支援給付金480万、こちらの方ですけれども、こちらの方につきましても、算出根拠は一緒でございます。一律基準単価で20万円、かける職員数かける5万円ということで、上限が120万円となっております。こちらの方の福祉施設につきましては、法人として4箇所、4法人がございまして、今そちらの方、職員数がかなり多いですので、こちらの4施設とも、上限の120万にいく想定で、今、計算の方がされております。

○6番（渡辺文彦君） 今、医療機関もその・・・、福祉施設もそうなんですけども、介護施設、コロナの影響で、利用者が減ったっていうお話を聞いてて、そのおかげで収益が落ちて経営が大変だっていう話は聞いてますもので、ある程度支援は必要なのかなという、理解はできるわけですけども。ただ、介護施設に関して、ちょっとある事で、ちょっと疑問符が付く言葉が1つあったもので、確認したいんですけども、夏、夏季の海水浴が行われたときに、民宿からきてるおばあちゃんが介護福祉で、来ないでくれと、結局、お客さんがよそからくるもので、感染リスクを負った・・・、老人の方を施設の方で、受け入れることができないから、来ないでほしいということで断られたっていうお話を聞いたわけですね。となると、施設もやっぱり守らなきゃいけないけども、お年寄りの方も施設に行かなきゃならない事情があると思うんですけども・・・、この辺の事情でね、どうやってバランスをとって、お互いが納得できるのかなってとこなんですけども。ただ、そういう、お断りしたことが多くなって収益が落ちて、町が補助を出すということになると、これもちょっとおかしいのかなって思うところがあるわけですね。ですもので、この辺をどういうふう調整するのか、正直僕もまだわからない、答えがわからないんですけども、こういう現実があるということだけは、一応理解しておいていただきたいと思います。もし、答えられるものがあったら、答えていただければ・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 確かにそのような形で、ですね、一時、コロナがだいぶ流行った時期にはですね、施設の方で一時休止をした事があったみたいで聞いています。ただ、その後はですね、やはり、その方の安否といいますか、その状況の確認とかということ、例えば電話で連絡をして、確認をしたりとか、それなりの防護をとって、なるべく接触を少なくして対応したりとか、そういうふうな工夫、リスクを負いながらの、工夫もしている所もありますので、そういう意味で、まあ、そういう給付金を支給をした方がいいじゃないかということで、判断をしました。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの予算について反対いたします。反対理由の・・・、2点ござ

います。第1点目は、依田邸の改修1,100万円について、やはり私なりに納得できないという事、第1点。それから、今回の議案について、これ副町長の給料についての削減案というのが盛り込まれておりません。その点について不満がありますので、この議案について、反対をいたします。理由についてですが、これ少し時系列で話させていただきます。7月29日に山本光信先生が町長のところに、料金改定について訪問しています。その時、町長が何を言ったか。料金改定はしません、回答しているはずです。そして、次の日、急にですね、山本光信先生を呼んで、料金改定しますからよろしくお願いします。これ、半日もしないうちに方針変えているんですね。その中で、今の料金改定、そして、絹屋その他の工事というのが出てきてます。半日でコロっと変えた計画で・・・、料金設定をする中で、絹屋もやりたい、あそこもやりたいっていう・・・、急に出てきた工事1千万だと思います。しかし、先ほど来、質問の中で、いろいろと絹屋もやりたいけど、他の所もやりたいと言う、ましてや、依田邸は今まで料金を取らないと言っておきながら、今度、また料金を取ってやりたいという・・・、根本的な計画がコロコロ、コロコロ変わる・・・、最終的に何を指したいかっていうのが、全然わからない中で、今、予算を1千百万円、とりあえず・・・、とりあえずって言ったら、町長そんなことはないって言って怒るかもしれませんが、とりあえず、絹屋周辺を1千万円やって、また次に、何をやりたいからまた1千万、2千万出してくれということがないわけではない・・・、今まで、そういうふうに来てきたわけですから・・・、そんなに、ちゃんとした青写真も・・・、あそこをどうしたいかというしっかりとした計画が示されないまま、あそこをやらせてくれ、1千万、到底できる話ではありません。そして、2点目、町長は臨時議会、副町長を選任する臨時議会の時の挨拶で何を言いました。私は、副町長を置かない代わりに、その給料でコロナ対策をやるって言ったわけです。ましてや、今この大事な時に、もし、副町長がいればということもあるかもしれませんが、副町長を置く置かない・・・、この重大な決断というのは、これ、役場内の組織をどうするか、役場の運営をどうするかっていうのは基本的な考えじゃないですか。それをですね、臨時議会の時に、副町長を置かないって言うおきながら、昨日の答弁、なんですか。思案中だって・・・。これ、方向を変えたわけですよ。その根本的なものとなる、副町長の給料、削減するのであれば、これ置かないなっていう認識はあります。これ、そのままにしてあるっていうことは、これ、町長、置くっていう意識の現れではないかと思います。その点についても、やはり、町長自ら、昨日の、僕の質問の中では、混乱は無い、正常に動いているってことを言うておりましたが、町長の基

本的な考え方、役場をどういうふうに運営していくっていう考え方っていうのは、まったく示されていない。その中で、役場の運営っていうのは、正常にできるかという、僕はできないと思います。この補正予算というのは、町長がしっかりと、松崎をどういうふうに動かしていくか、どういうまちづくりをしていくかっていう・・・、示す重要な案件だと思います。それが少し言われたからって、二転三転するような方針を反映したこの一般会計予算は、僕は通すことはできません。ですから、私はこの補正予算については、反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私はこの本案に賛成いたします。ただ、釘をさす意味で2点ほど言いたいことがございますので、それを言い残して賛成させていただきたいと思います。1点は、特に今回、罹災した方へのシステム導入というところを・・・、上がっておりますけれども、先ほど質問させていただいた通り、システム導入に伴う運用する側のしっかりとした意識というものを持ってですね、導入したからいいんだじゃなくて、それをどう運用するか、どういう気持ちで運用するかっていうところまで、しっかりと詰めていただいて、心して使っていただきたいっていうところが1つ。それと、今、深澤議員からも指摘がありましたけれども、この依田邸の工事、補正予算がこれまで何度もありましたけれども、どうしても小出しに小出しに、次から次へというイメージは拭えません。一体終わりはどこにあるんだろうっていうのを、感じていることをちゃんと理解して頂きながらですね、必ず、ゴールはこうなんだっていう、全体像をしっかりと構築していただくことをお約束いただきたい事を釘を刺させて頂いて賛成したいと思います。ここで反対することは、大沢地区や明伏地区の方々が汗を流しながら、手伝ってくれている。なぜそれだけのことをしながらも、手伝ってくれているかっていう思いというのは、あそこが早く開店して欲しいよ、町民の誇れる施設として、開店してほしいよっていう思いから、来ているものだと思いますので、やはり、その思いをくんであげたいっていうところもあります。ですので、色々突っ込みたいところはありますけれども、この予算通させていただく代わりに、しっかりとこの経緯とですね、今後のこと考えて、やっていただきたいなと・・・、この2点をですね、述べさせていただいて、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 私は本案に反対いたします。先ほどから、言っているように、依田邸の温泉施設、やはり全体像が見えない中で、地域の方々が手伝ってくれているという話

もありましたが、だからこそ、やはりやって良かったなと思うものをもう少し時間をかけて、ゆっくりと、私は12月下旬オープンにこだわらず、3月オープンでもいいと思っています。その代わりしっかりとした計画を立て、そして、展望を見せて、今後こうなっていくんだよというところをしっかりと見せて行くことが必要ではないかというふうに思っています。ですので本案に反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○6番（渡辺文彦君） 私は本案件に関して賛成を表明いたします。今回、国からコロナ対応に対する支援をいただいて、それに対する事業を行うのが、かなり網羅されております。これを進めないで、このチャンスを逃して、ほんとにいいのかどうか、疑問符に思うわけです。これは生かさなきゃいけない予算であると僕は感じます。そういう意味で、この予算には、絶対通していただかなければ、ならないかと思えます。いろいろ諸問題はあっても、この予算そのものの持っている大きな意味は変わらないと思っておりますので、この予算を通すことに対しては賛成いたします。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第59号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
